

令和 6 年 6 月 26 日
内閣府地方創生推進事務局

「先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業 (スーパーシティ・デジタル田園健康特区対象)」を開始！

当事務局は、スーパーシティ（茨城県つくば市、大阪府・大阪市）とデジタル田園健康特区（石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町）を対象とし、先端的サービスの実装に必要な規制・制度改革の実現に向け、技術的手法の調査・検討や、ニーズ及び関係者の意見の把握、開発したサービスの実証と課題の整理等を通じて、規制・制度改革と先端的サービス導入の必要性・妥当性・合理性を説明しうる具体的なエビデンス等を収集・整理するとともに、開発・構築した先端的サービスの導入手順の整理など、社会実装や他地域への円滑な横展開に向けた調査を行うことを目的として、「先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業（スーパーシティ・デジタル田園健康特区対象）」の公募を本年4月22日から5月24日までの期間で実施いたしました。

今般、外部有識者で構成された審査委員会による審査の結果を踏まえ、本調査事業に応募があった事業の中から6事業を選定したのでお知らせいたします。

(添付資料)

- ・別添1：採択事業一覧
- ・別添2：採択事業概要
- ・別添3：公募概要
- ・別添4：審査委員一覧

【問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局 国家戦略特区担当
(スーパーシティ・デジタル田園健康特区担当)
電話：03-5510-2463 (直通)

No.	事業名	関連する自治体
①	パーソナルモビリティの最高速度引き上げに向けた保安要員の代替手段の安全性検証	つくば市
②	住民参加による災害時に有用な情報提供に関するサービスの実装に向けた調査	つくば市
③	「返金可能な前払式通貨」による国内外の旅行者の受け入れ環境の向上に向けた調査	大阪府・大阪市
④	公共空間におけるキッチンカーによる提供サービスの拡大に向けた調査	大阪府・大阪市
⑤	薬局の電子処方箋の導入可否に依らない薬剤配送サービスの実装に向けた調査	茅野市
⑥	移住促進等のための空き家評価システム及び空き家データベースの構築に向けた調査	茅野市

採択事業概要

① パーソナルモビリティの最高速度引き上げに向けた保安要員の代替手段の安全性検証

【事業概要】

つくばスーパーサイエンスシティが目指す誰もが便利で快適に移動できる環境の形成に向け、本事業では、GNSSやLiDAR等を活用した保安要員の代替手段（デジタル保安要員）の安全性検証等を行い、安全性が確保されたもとでのパーソナルモビリティの最高速度引き上げの実現とサービスの実装を目指す。

【事業実施体制】

国立大学法人筑波大学、つくばまちなかデザイン株式会社（構成員）国立研究開発法人産業技術総合研究所、ヤマハ発動機株式会社、株式会社Kintone、EarthShip株式会社、株式会社日本総合研究所（自治体）つくば市

【規制・制度改革事項】

現行の規制・制度内容

移動用小型車、原動機を用いる身体障害者用の車等の速度上限（道路交通法施行規則第1条の4、第1条の5）

規制・制度改革の提案

必要な安全対策を講じた場合、保安要員なしで、移動用小型車、原動機を用いる身体障害者用の車等を最高速度10km/hで走行することを認める 等

【調査・実証内容】

- GNSSやLiDAR等を活用した機体制御（速度抑制）等の検証等を行い、保安要員なしで10km/hで走行するために必要な安全対策を検討する。
- GNSS等の活用にあたって、ジオフェンシングの効率化に向けて、デジタルツイン（プラトール等）の活用に関する調査を行う。
- 最高速度10km/hでのパーソナルモビリティのシェアリングサービスの実装に向けて、社会受容性やニーズ等の調査を行う。

【検証イメージ】

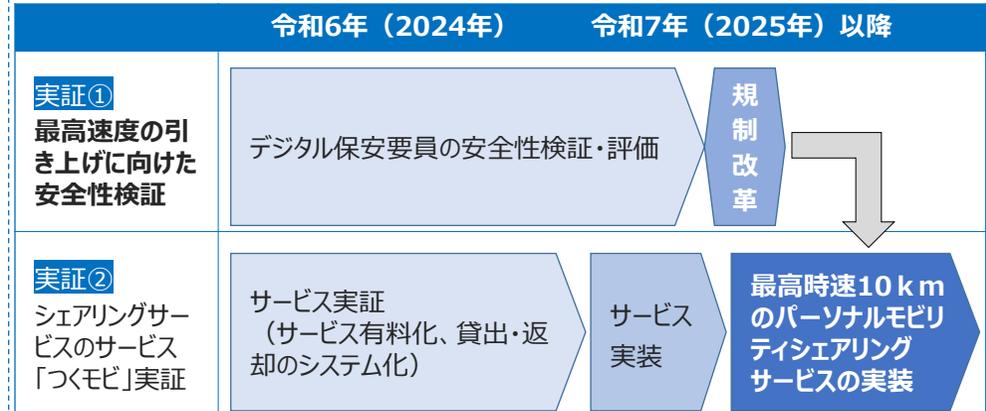


A) GNSS等を活用して取得する位置情報による、混雑エリアでの速度抑制・注意喚起の機能検証



B) LiDAR等を活用して取得する周囲の歩行者等の接近情報による、速度抑制・注意喚起の機能検証

【サービス実装に向けたプロセス（案）】



②住民参加による災害時に有用な情報提供に関するサービスの実装に向けた調査

【事業概要】

災害時における状況把握や初動対応の迅速化と、住民の防災意識のさらなる向上を促すため、本事業では、住民が投稿した画像等から、まちの状況の可視化やモニタリング等を行い、平時から災害時まで、自治体や住民等に多様かつ信憑性の高い情報提供を行うサービスの実装を目指す。

【事業実施体制】

(代表者) 日本電気株式会社
(構成員) NECソリューションイノベータ株式会社、
TOPPAN株式会社、日本アルゴリズム株式会社
(自治体) つくば市

【規制・制度改革事項】

現行の規制・制度内容

行政機関等の所掌事務又は業務の遂行における保有する個人情報の利用（個人情報保護法第69条第2項、防災分野における個人情報の取扱いに関する指針等）

規制・制度改革の提案

自治体アプリ、SNS等を通じて住民から投稿された災害状況等の画像の活用について、災害時に自治体等が利用する際の取扱いを明確化する等

【調査・実証内容】

- 火災時を想定して撮影・投稿された画像を大規模言語モデル（LLM）や画像分析システムを活用して分析し、まちの状況を可視化する実証を行い、火災時における状況把握・初動対応等への有用性や社会受容性等を調査する。

調査・実証の概要

- 大規模言語モデル(LLM)や画像分析システムを活用し、まちの状況を可視化
- 規制改革に向けて、消防対応への可視化情報の有用性等を確認

画像収集・投稿

- 投稿者の選定
- 投稿方法の周知
- SNSへの画像投稿

画像分析

- LLMや画像分析システムを活用し、まちの状況を可視化

分析結果活用

- 初動対応の迅速化
- 関連課等との即時連携
- 消火作業等の効率化等に活用可能か確認

社会実装に向けたプロセス

- 人流シミュレーションやデジタルツイン等を活用し、まずはつくば市でのサービス実装を目指す
- 収集・分析した情報をデータ連携基盤と連携して、他のサービスへのデータ活用を検討

R7年度(来年度)

- サービスのさらなる高度化を検討
- 取得情報の利活用について具体化

R8年度

- つくば市への本格実装
- データ連携基盤の活用によるユースケース創出(例：罹災証明発行等)

R9年度以降

- 他地域への横展開
- データ連携基盤の活用による新サービスの創出

③「返金可能な前払式通貨」による国内外の旅行者の受け入れ環境の向上に向けた調査

【事業概要】

国内外の旅行者の受入環境のさらなる向上に向けて、本事業では、決済面での課題解決のため、旅行者が不便や抵抗感を感じず利用できる資金決済手段として「返金が可能な前払式通貨」の実装を目指し、地域限定のデジタル通貨の実証を通じ、返金額のニーズ・傾向や発行業務の運営健全性の検証等を行う。

【事業実施体制】

(代表者) SBIホールディングス株式会社
(構成員) 株式会社DEITA
(自治体) 大阪府、大阪市

【規制・制度改革事項】

現行の規制・制度内容

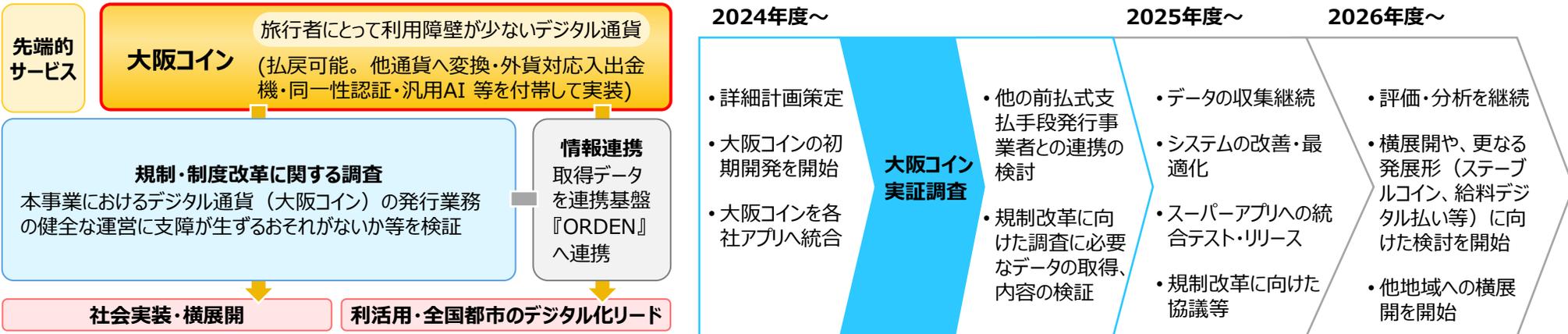
前払式支払手段発行者による保有者への払戻しの禁止（資金決済に関する法律第20条第5項）

規制・制度改革の提案

前払式支払手段の発行業務の健全な運営に支障が生ずるおそれがない場合は、当該支払手段の対象地域から離れる際に返金を行うことを認める。

【調査・実証内容】

- ・ 払戻の実装の際に懸念される課題を整理した上で、返金額の傾向や発行業務の運営の健全性に関する調査を行い、規制改革に必要な要件と課題を整理する。
- ・ 実証を通じて得られた利用者の購買・行動データから、現状の課題やニーズを把握するとともに、データ連携基盤を活用したデータの利活用の方法について検討を行う。



④ 公共空間におけるキッチンカーによる提供サービスの拡大に向けた調査

【事業概要】

大阪府・市スーパーシティ構想の取組の一つである「うめきた2期」は、本年9月に「グラングリーン大阪」としてまちびらきが行われ、本格的に取組を開始予定。公共空間（都市公園）を活用したサービス提供により、エリア価値の向上を目指すため、本事業では、キッチンカーにより提供可能なサービスの拡大に向けて必要な調査を行う。

【事業実施体制】

(代表者) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
(構成員) 一般社団法人うめきたMMO、公益社団法人関西経済連合会、柏原計器工業(株)、サラヤ(株)、関西電力(株)
(自治体) 大阪府、大阪市

【規制・制度改革事項】

現行の規制・制度内容

キッチンカーへ備えるべき給廃水タンクの容量（食品衛生法施行規則 別表第二（第六十六条の七関係））

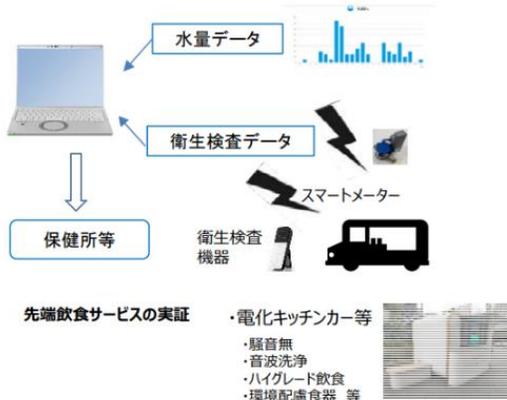
規制・制度改革の提案

給廃水タンクの必要水量や衛生状態等を証明できる場合には、事業者が設定した容量の給廃水タンクを備えることで可能とする

【調査・実証内容】

- キッチンカーに設置したスマートメーターにより取得する水量データ（必要水量）や、ATP検査機器等により取得する衛生検査データ等を集約するシステムを構築した上で実証を行い、規制改革に必要なエビデンスを収集する。

【実装を目指すキッチンカーによるサービス】



【運用の流れ（イメージ）】

- キッチンカー事業者は営業開始時は現行基準（40ℓ・80ℓ・200ℓ）にてタンクを設置
- キッチンカーにおいて水量・衛生状態を計測しデータ化
- 改ざんの恐れのない信憑性のあるデータとして保健所に提出
- 保健所の認証を得られれば翌年度以降許可を変更

【社会実装に向けたプロセス】

- 本調査においてシステムを構築し、導入に向けた実証を継続し、できるだけ多くのサンプル数・データを収集する。
- その後、規制改革に向けた協議を行い、規制改革が行われた場合、本システムを用いたサービスを全国の地域へ展開する。



⑤ 薬局の電子処方箋の導入可否に依らない薬剤配送サービスの実装に向けた調査

【事業概要】

茅野市は中山間地域にあり、自宅周辺に薬局がない地域等では高齢者を中心として薬局の移動負担が大きく、薬剤配送のニーズが高い。電子処方箋の導入により、その利便性が高まることが期待されるが、未だ導入率が低いことを踏まえ、本事業では、電子処方箋を導入困難な薬局が、電子処方箋を導入している薬局との連携により、少ない負担で薬剤を処方し配送するサービスの実装を目指す。

【事業実施体制】

(代表者) おかぴファーマシーシステム株式会社
(構成員) 組合立諏訪中央病院、株式会社ソフトウェア・サービス
(自治体) 茅野市

【規制・制度改革事項】

現行の規制・制度内容

電子処方箋による薬剤の処方（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 第12条の2等）

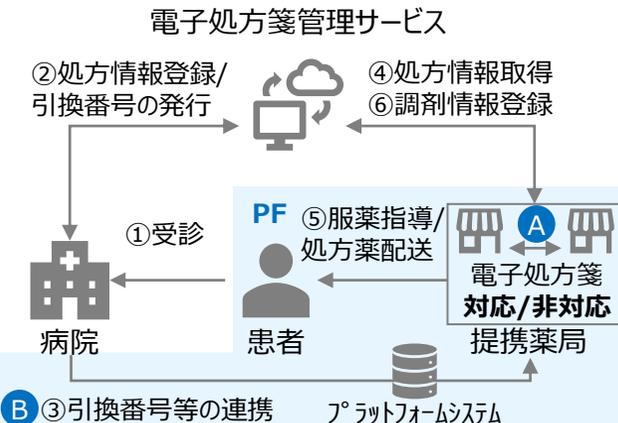
規制・制度改革の提案

電子処方箋を導入していない薬局であっても、電子処方箋を導入している薬局に必要な業務を適切に委託する場合は、処方内容（控え）による薬剤の処方認める等

【調査・実証内容】

- 電子処方箋を導入していない薬局が、薬の処方を安全に行うために必要な業務内容、連携薬局との契約の在り方、事業スキーム等に関する調査を行う。
- 電子処方箋の普及に向けて、現状の把握・整理の上、医療機関・薬局・患者の三者が少ない負担で電子処方箋を利用可能とするためのシステム要件等を検討する。

電子処方箋導入モデル（案）



ポイント

A 電子処方箋業務の委託

- 電子処方箋非対応薬局から対応薬局に委託する業務を遂行するためのシステムを構築し、少ない負担で配送薬剤を処方可能とする

B 引換番号の自動連携

- 引換番号の自動連携により、患者、医療機関、薬局の引換番号を電話、FAXで伝達する負担を解消

社会実装に向けたスケジュール（案）

2024年度

- 規制・制度改革に向けた安全性の調査
- サービス導入に必要な課題及び解決策の検討 等

2025年度

- 実証結果を踏まえた規制改革提案
- 茅野市でのサービス実装 等

2026年度

- 茅野市でのサービス実装の結果を踏まえたシステム等の改善
- 他地域へのサービス展開 等

⑥ 移住促進等のための空き家評価システム及び空き家データベースの構築に向けた調査

【事業概要】

空き家率の高い茅野市において、地域の空き家活用の促進に向け、本事業では、水道の使用状況や老朽危険度のAI判定結果等を踏まえた空き家の価格査定を可能とするとともに、空き家所有者等への情報提供のための3Dマップデータベースを構築し、持続可能なまちづくりや移住・二地域居住促進を目指す。

【事業実施体制】

(代表者) 森ビル株式会社
(協力) 茅野原宅地建物取引業協会、
田舎暮らし楽園信州ちの協議会 他
(自治体) 茅野市

【規制・制度改革事項】

現行の規制・制度内容

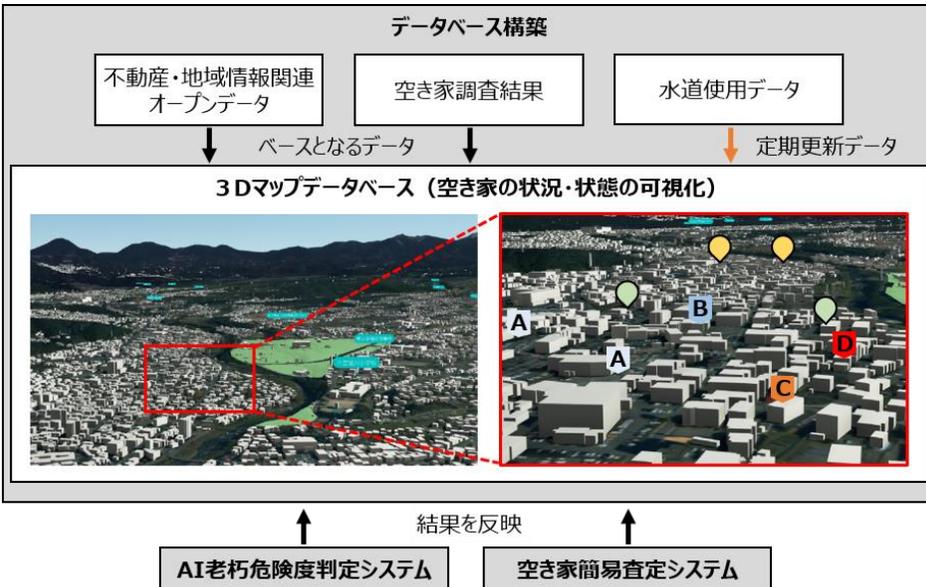
市町村長は、空き家等の所有者等の把握に関し必要なときは、水道事業者等に情報提供を求めることが可能（空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項）

規制・制度改革の提案

市町村長は、空き家等の老朽危険度の判定や利活用の検討等に関し必要なときも、情報提供を求めることも可能とする

【調査・実証内容】

- 水道使用データに基づく空き家の推定精度の検証、及び空き家の老朽危険度のAI判定の信頼性の検証を行う。
- 水道使用データ及び老朽危険度のAI判定結果等を活用して、空き家の価格査定を行った上で、それらの情報を3Dマップ上に表示（データベース構築）を行う。



【社会実装に向けたプロセス】 実証調査結果を踏まえて以下のとおり実装可能性の検討を開始

ステップ1: 茅野市内での実装準備

- 空き家バンクとの連携
- システムの運用準備
- PLATEAUと不動産IDの連携の検討

ステップ2: 茅野市内での実装開始

- システムの本格運用開始
- PLATEAUと不動産IDの統合データベースの活用

ステップ3: 他地域への横展開準備

- PLATEAU都市モデルを整備している他自治体との連携調整
- システム仕様書のオープンデータ化
- ガイドラインの作成

ステップ4: 他地域でのパイロットプロジェクト

- 他自治体でのシステム導入
- 運用テスト
- フィードバック収集

ステップ5: 他地域でのシステム改良と最終調整

- 各地域の特性に応じたデータベースとシステムの最適化
- 国のガイドラインに基づく全国的なシステム導入計画の策定

□ 主体：茅野市

□ 主体：民間事業者

「先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業[スーパーシティ・デジタル田園健康特区対象]」公募概要

- デジタル田園都市国家構想の先導役であるスーパーシティ・デジタル田園健康特区において、規制・制度改革を進め、様々な分野における先端的サービスの早期実装を推進するとともに、他地域への取組の横展開を図ることが重要。
- このため、先端的サービスの実装に必要な規制・制度改革の実現に向け、調査・実証を通じてエビデンス等を収集するとともに、サービスの社会実装・他地域への横展開に向けた調査を行うこと目的に国(内閣府)の委託事業として必要な調査を実施。

※具体的な事業（取組テーマ）については企画競争公募により募集し、選定。

実施主体

民間事業者、大学等

予算規模

【1事業あたり予算額】上限2,000万円～5,000万円※ ※過年度の同一・関連する規制・制度改革事項の調査実績等に応じて上限を設定

主な要件・ 選定の ポイント

① 規制・制度改革事項の具体化

- ・ 先端的サービスの開発・構築等に必要な規制・制度改革事項の内容が具体化されていること
(例：規制・制度の根拠規定の特定、先端的サービスを実装するにあたっての具体的な支障、規制を見直す場合の代替案の提案等)
- ・ 調査・実証内容が、規制・制度改革を実現するために必要十分なものであること
(例：規制・制度の趣旨を踏まえた規制・制度改革に必要なエビデンス等の収集・整理、代替案の有効性・許容性の検証等)

② 地域における連携体制

- ・ スーパーシティ又はデジタル田園健康特区の構想に不可欠な先端的サービスであり、その実現のために本事業を実施することについて、当該地方公共団体による確認を受けていること
- ・ 過年度(R4年度・R5年度)の「先端的サービス調査事業」において同一又は関連する規制・制度改革事項等に関する調査を実施した場合は、提案内容に関連して、地方公共団体等^(※)が一定の財政負担を行っていること
(※地方公共団体を構成員とする協議会や大学・研究機関等を含む)

③ 社会実装に向けた取組

- ・ 実証にとどまらず、実装に向けた取組であり、そのプロセスが明らかであること。
- ・ 調査・実証の内容が、社会実装や他地域への取組の横展開を進める観点からも資するものであること

スケジュール

令和6年4月 企画競争公募(1か月程度) → 6月 選定委員会(外部有識者)による審査・採択決定 → 7月 契約・事業開始
令和7年3月 調査報告書提出

審査委員一覧

所属名及び役職名等	氏名（敬称略・五十音順）
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士	表 大祐
一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事	坂下 哲也
駒澤大学文学部地理学科 准教授	瀬戸 寿一
富山大学学術研究部都市デザイン学系 准教授	高柳 百合子
東京医科歯科大学統合イノベーション機構オープンイノベーションセンター 特任教授	藤本 康二